



▲四條畷市議会災害等対策連絡会議の様子
(平成28年11月19日)

平成28年 第4回定例会

平成27年度 一般会計決算を認定

平成28年第4回定例会は、12月1日から16日までの16日間の会期で開会しました。

この定例会では、第3回定例会において閉会中の継続審査となった平成27年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、市長から提出された、専決

処分の承認、四條畷市農業委員会委員定数条例などの新規条例4件、四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例などの一部改正7件、財産の譲与、四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定、平成28年度一般会計などの補正予算5件、人権擁護委員の推薦と議会から提出された四條畷市議会委員会条例及び会議規則の一部改正各1件と四條畷市議会会期等に関する条例の制定及び意見書3件の審議を行い、それぞれ議決しました。

人事案件

▼人権擁護委員

鹿海由利子氏は、平成29年6月30日付けをもって任期満了となるところ、引き続き推薦することに同意しました。

四條畷市議会の会期を一年とする条例を制定

四條畷市議会では、これまで定例会の回数を年4回としていましたが、会期を二年とする条例を可決し、平成29年5月から施行することになりました。

具体的には、議会の会期を一年とすることで閉会の期間がなくなり、議会の判断で必要に応じて会議を開ける制度です。

このことにより、議会の活動能力が常時保たれることになり、議会の権能の強化と議会運営の充実が図られ、議会に与えられた役割のさらなる遂行が期待されます。

目次

(主な掲載内容)

審議結果一覧2
 本会議討論3~4
 意見書5
 一般質問6~9
 2月定例会の日程等...10

平成28年第4回定例会の審議結果		結 果	賛否状況 (○賛成、×反対、―採決参加せず)											
審議結果一覧			暇ビジョンの会			なわて政新会			市議会公明党			会派に 属さない議員		
分 類	案 件 名		長 畑 浩 則	藤 本 美 佐 子	島 弘 一	大 矢 克 巳	吉 田 裕 彦	渡 辺 裕	大 川 泰 生	曾 田 平 治	瓜 生 照 代	小 原 達 朗	森 本 勉	岸 田 敦 子
新 規 例	四條畷市農業委員会委員定数条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	四條畷市下水道事業の利益の処分に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大阪広域水道企業団への水道事業統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
一 部 改 正	四條畷市証紙条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	四條畷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一般職の職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	四條畷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
そ 他	職員の日及び休暇に関する条例及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の譲与について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認 定	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成27年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について(平成28年第3回定例会から継続)	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
補 正 算	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度四條畷市一般会計補正予算(第7号))	承 認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
同 意	人権擁護委員の推薦について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 会 提 出 議 案	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	四條畷市議会の会期等に関する条例の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	四條畷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	「同一労働同一賃金」の実現を求める意見書について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため法律により採決には参加できません

常任委員会が行政視察を実施

教育福祉常任委員会

(平成28年10月25日、26日)

宮崎県日南市北郷地域では、小学校2校の統合と中学校を併設した小中一貫校を開校し、認定子ども園と併せ同一敷地内で運営し一貫した教育過程で結ぶ「幼小中一貫教育」について視察しました。

また宮崎県延岡市では、授業時間数の増加により学校生活にゆとりがなく、生徒が過密感を覚えたり、教師と子どもたちが向き合う時間が不足する等の課題がみられたことから試行的に「土曜授業」が行われておりその取組みについて視察しました。

総務建水常任委員会

(平成28年11月8日、9日)

大分県豊後高田市では、さびれた商店街を活気のあつた昭和30年代のようによみがえらせようと、市内にある店舗を使い、昔ながらの景観を作り出す「昭和の町」の取組みについて視察しました。

また山口県防府市では、「防府天満宮」の集客力を門前の観光客増につなげ、市内の他のエリアに観光客を広げていく「シャワー効果」の起点として門前に設置した「まちの駅うめてらす」運営事業の取組みについて視察しました。

本会議討論

平成27年度一般会計 歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額211億4086万円に対し、収入済額が202億5221万円で収入率は95・8%、支出済額は197億4121万4千円で執行率は93・4%となり、翌年度に繰り越すべき財源が140万9千円あることから、実質収支は5億958万7千円の黒字となっています。

なお、単年度収支は8371万7千円の黒字となりました。経常収支比率は92・0%、財政力指数は0・604となっています。

会派に属さない議員(岸田)▼
子ども医療費助成の拡充や児童発達支援センターの創設などは評価するが、学校統廃合計画の強引な進め方、市民や教員の意見が分かれた教科書の採択、粗大・不燃ごみの有料化ありきで審議会を強行したこと、専門職員を雇わず外部委託し4千万円もかかった第6次総合計画をはじめ4つの計画策定、ふれあい

教室の保育料や社会教育施設利用料の値上げ等、住民の声を十分反映しようとする政治姿勢が顕著に現れており、反対する。

会派に属さない議員(森本)▼
本決算において他の内容については評価するものの、61億9千万円の債務負担を行い、PFIで学校施設整備を行おうとしたが、応札者がゼロであったことから一括発注方式へ変更した理由が2020年の東京オリンピックまで資材の高騰が続くからというような内容では到底納得できないことから、反対する。

賛 成
暇ビジョンの会(藤本)▼四條市総合公園の使用料は年間の売上見込みを大幅に上回り高く評価する。しかし公園駐車料金が高いこと、また車でしか行けないこと等今後しっかり考えなければいけない課題もある。

次に多額の財源を必要とする児童発達支援センターは、限られた財源を効率的・効果的に活用され評価する。今後も大切な財源を無駄にすることなく、市民にとって本当に必要な慎重に考え、歳入増加の工夫と経費節減を行うよう要望し、賛成する。
なわて政新会(渡辺)▼四條市立総合公園は送迎だけでも駐

車料金がかることから今後も近鉄と交渉を行うこと、また使用頻度が低い平日使用を大学生等に周知すること。

次に、高齢者が住みやすいまちづくりをめざすためコミュニケーションの充実を進めていくこと。さらに中学校の土、日の部活動のため教師は休日がとりにくいことから改善を求める。以上指摘した事項や他の案件についても未解決の問題はあるが、これら真摯に取り組むよう要望し、賛成する。

市議会公明党(曾田)▼子ども医療費助成の中3までの拡充、児童発達支援センター及び子育て総合支援センターの整備、岡部ふれあい教室増築等による教室の定員拡充、防犯カメラの設置、防犯灯LED取替え工事、25%プレミアム付き商品券の発行などは高く評価する。今後も複雑多様化する市民ニーズに対応できる適切な人材配置と人材育成に努め、医療給付費・福祉費の増加に対応できる財政基盤の強化や財政健全化への取り組みに努めることを要望し、賛成する。

暇ビジョンの会(藤本)▼処理手数料の徴収は、公平な利益者負担の原則に基づいておりごみの減量化にもつながると考える

大阪広域水道企業団への水道事業統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

統合に伴う関係条例の一部改正及び廃止を行うものです。

反 対

会派に属さない議員(岸田)▼
水道料金値上げや職員の労働条件について、市民や職員への影響がまだ不透明。このような現状では、統合に関連する案件に賛成できない。

四條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

手数料の一部を有料化するに当たり額を定めるものです。

反 対

会派に属さない議員(岸田)▼
有料化ありきで審議会運営を押し通した市の姿勢、「有料化は減量効果がある」とする有料化理由の疑問、アンケートでは有料化反対が多数であったこと等の問題点があることから反対する。

賛 成
暇ビジョンの会(藤本)▼処理手数料の徴収は、公平な利益者負担の原則に基づいておりごみの減量化にもつながると考える

が、削減される処理費用は受付フリーダイヤル化により市民に還元することを要望し賛成する。
なわて政新会(吉田)▼減量化の推進を図り最終処分場の延命に努めることは自治体としての責務である。本条例の主旨について説明会等で市民の理解を得るよう要望して賛成する。

四條市証紙条例の制定

粗大ごみ等の処理に係る手数料を証紙により徴収するために条例を制定するものです。

反 対

会派に属さない議員(岸田)▼
廃棄物の条例と連動する内容であることから反対する。

賛 成

暇ビジョンの会(藤本)▼証紙による収入方法は、適正と認め賛成する。
なわて政新会(吉田)▼市民の利便性や事務負担の軽減等に鑑み対応したものであり賛成する。



四條畷市都市公園条例の一部改正

四條畷市総合公園の公園施設として多目的広場の供用を開始するにあたり、開場時間及び使用料の額を定めるものです。

反対

会派に属さない議員(森本) ▼
市民の評判が悪い事業を凍結し管理を無人化し無駄遣いをしないことが市民の願いである。事業の促進に直結する本条例制定には、反対する。

賛成

畷ビジョンの会(藤本) ▼
この条例は、何も問題ないと判断するが、市民から要望の多い駐車場料金の減免、公共の交通手段を検討することを要望し賛成する。

会派に属さない議員(岸田) ▼
料金設定は一定の理解はできるが今後の開発は、市民に問うて考えるべきで市民の要求のない無駄な予算を使うことはさけるべきと要望し賛成する。

なわて政新会(吉田) ▼
使用料は妥当であるが、駐車場料金については利用実態調査を基に検討し引き続き道路管理者と交渉に臨むことを要望して賛成する。

...

一般会計補正予算(第8号)

本補正予算は、歳入歳出それぞれ11億6055万2千円を増額し、予算総額を217億7269万7千円とするものです。

反対

会派に属さない議員(森本) ▼
教育環境整備事業に関しては、なぜ競争原理の働かない設計施工一括発注方式にしたのか未だに誠意ある答えがないことが重大な問題であり、この工事請負費が含まれているものには賛同できないことから反対する。

会派に属さない議員(岸田) ▼
学校統廃合計画を前提とした費用が含まれており市が市民の意見を尊重しないという重大な問題がある畷中等の整備工事の債務負担行為にも反対したことから整合性を図るために反対する。

賛成

畷ビジョンの会(藤本) ▼
市民要望が多く含まれており適正な税金の使い道である。今後子育て支援や福祉の充実など本市の活性化のために取組むことを要望して賛成する。

なわて政新会(渡辺) ▼
市民サービスの向上を目的としたものが多く含まれておりそれぞれに改善すべき課題はあるが市民等

...

の意見をしっかりと集約してより良い予算を使われることを要望し賛成する。



四條畷市議会の会期等に関する条例制定及び四條畷市議会会議規則の一部改正

四條畷市議会の会期を一年とし併せて会議規則の関係条項の改正を行うものです。

反対

会派に属さない議員(岸田) ▼
議論の場が十分に保障される点について議会内での合意形成が不十分であることや、民主的な議会運営がなされていないことへの抗議も込め現段階では賛同できないことから反対する。

賛成

畷ビジョンの会(藤本) ▼
議会の活動能力が常時担保され十分な審議時間が確保される。また、災害や緊急課題などにもすぐに対応できるようになることから

通年議会を進めるべきと考え賛成する。



チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

地方自治法に基づき意見書を提出しようとするものです。

反対

会派に属さない議員(岸田) ▼
本案では教員の多忙化の解消策としては小手先の手段で根本の解決となっていない。また、チーム学校推進法は、校長の権限を強めるという指摘もあり容認できないことから反対する。

賛成

市議会公明党(小原) ▼
日本の教員に求められる役割は大きくその過重な負担を専門家とわかちあうという発想がチーム学校推進法の考え方である。この法案が教員の負担軽減に必要不可欠であることから賛成する。



四條畷市公共施設等総合管理計画策定に係る特別委員会の報告

四條畷市公共施設等総合管理計画については、国が策定したインフラ長寿命化基本計画において地方公共団体が策定することとしている行動計画として、位置付けられ平成28年中の計画策定にむけて取組みが進められていきました。

しかし、四條畷市議会においては、当該計画の策定に向けて積極的かつより深く関与し市民の財産である公共施設等の総合的かつ計画的な管理に寄与することを目的として、平成28年第2回定例会において閉会中の継続調査として「四條畷市公共施設等総合管理計画策定に係る特別委員会」を設置し、去る11月18日の最終回までに5回の委員会を開催しました。

計画策定については、市民が参加してのワークショップと並行して特別委員会が開催され、公共施設等総合管理計画について議論を行いその結果をもって、公共施設等総合管理計画(素案)から同(原案)とし第5回の特別委員会をもって調査研究を終了し第4回定例会において委員長報告を行いました。

本定例会では、次の意見書3件を可決し、地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。(原文掲載)

「同一労働同一賃金」の実現を
求める意見書

女性や若者などの多様で柔軟な働き方を尊重しつつ一人一人の活躍の可能性を大きく広げるためには、我が国の労働者の約4割を占める非正規雇用労働者の待遇改善は待った無しの課題です。現在この非正規雇用労働者の賃金やキャリア形成などの処遇において、例えば非正規雇用労働者(パートタイム労働者)の時間当たりの賃金は正社員の6割程度と、正規と非正規の間で大きな開きがあるのが現状です。今後急激に生産年齢人口が減少していく我が国において、多様な労働力の確保とともに個々の労働生産性の向上は喫緊の課題であり、賃金だけでなく正規非正規を問わず社員のキャリアアップに資する教育訓練プログラムの開発及び実施も含めた、雇用の形態にかかわらず均等・均衡待遇の確保が益々重要になっています。

えに基づく非正規労働者の待遇改善のための総合的な施策を迅速に実施出来るかどうか、私たちの地域そして我が国の将来を左右すると言っても過言ではありません。

以上のことより、政府においては日本の雇用制度にすでにビルトインされている独自の雇用慣行や中小企業への適切な支援にも充分に留意し、非正規労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現のために下記の事項について躊躇なく取り組むことを求めます。

記

- 1、不合理な待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定を整備すること。
- 2、非正規雇用労働者と正規労働者との不合理な待遇差の是正並びに両者の待遇差に関する事業者の説明の義務化などについて関連法案の改正等を進めること。
- 3、とりわけ経営の厳しい環境にある中小企業に対して、例えば非正規労働者の昇給制度の導入等の賃金アップや処遇改善に取り組みやすくするための様々な支援のあり

方についても十分に検討すること。
チーム学校推進法の早期制定を
求める意見書

グローバル化や生産年齢人口の減少などの社会や経済の急速な変化、学校現場が抱える課題が複雑化・多様化する中、貧困問題への対応や保護者等からの要望への対応など、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しています。それに伴い、教員の勤務実態に関する国内外の調査からも、我が国における教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要です。

教員が、総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要があることから、下記の項目について強く要望します。

記

- 1、教職員体制の整備充実を図るとともに、専門職員や専門スタッフ等が学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校推進法を早期に成立をさせること。
- 2、教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、学校や教員が携わってきた従来の業務を不断に見直し、教員

の業務の適正化を促進すること。
3、部活動は、教員の負担軽減を図りつつ、部活動の指導を充実するため、休養日の設定を徹底した上で、地域のスポーツ指導者や引退したトップアスリート、退職教員、運動部や文化部所属の大学生等、地域の幅広い協力を得て行えるよう、環境整備を進めること。

4、教員の長時間労働という働き方を見直し心身ともに健康を維持できる職場づくりを推進するため、国は定期的な実態調査の実施やメンタルヘルス対策の推進を図ること。

返済不要の「給付型奨学金」の
創設及び無利子奨学金の拡充を
求める意見書

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高止まりしていることなどが背景となっており、利用者は2016年度大学生らの約4割にあたる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨

学金」の創設を検討することを盛り込んだ。現在OECDに加盟する34か国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よって政府においては、納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1、学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度を目標に給付型奨学金を創設すること。
- 2、希望するすべての学生等への無利子奨学金の貸与をめざし、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。
- 3、低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
- 4、返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

一 般 質 問

一般質問は、12月15日と16日の2日間で、11人の議員が行いました。主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 藤本美佐子 議員

(駿ビジョンの会)

北谷公園の駐車スペース不足について

問 北谷公園の駐車場が満車になると周辺の歩道は、車止めが外されて公園の入口から府道との交差点付近までの範囲にわたる車が乗り上げられて駐車されるので歩行者が通行しにくい状況である。対策は考えているか。
都市整備部長 市民等から相談を受けておらず考えていない。
問 公園の利用方法についての市の考え方と実際とは少し温度差があるようだが、駐車スペースの拡張が難しいのであれば、仙女橋高架下のスペース等を利用してはどうか。
都市整備部長 市が現状を把握できていないこともあるが、利用者等の意見も聞き検討していきたい。その一つとして仙女橋高架下や公園内多目的広場等の使用についても検討したい。



コミュニティバスのダイヤ・ルート見直しについて

問 コミュニティバスについては、これまで議会で多くの発言や要望をした。それを受け検討された結果、ダイヤ・ルートの見直しを行うと理解している。今回の見直しについては、少数の意見についても検討すること要望する。今回変更する内容で市民から多く寄せられた要望の上位3点の内容については。
都市整備部長 平成29年4月のダイヤ改定に向けて、利用者から多く寄せられた3点の意見を柱に他への影響を踏まえてとりまとめを進めている過程にあり、3点の意見は順に①田原地域と四條畷駅を結ぶ通勤時間帯の便が田原台八丁目、九丁目の住宅地を通らなく不便になった。②田原地域と四條畷駅を結ぶ昼時間帯の便が全て各停便となり時間がかかり過ぎるため、以前のような快速便を復活してほしい。③清滝団地から忍ヶ丘駅ルートがなくなり困っている。
ほかに、空き家活用(空き家を活用した図書館の提案型質問)、市役所内でのお弁当の販売、について質問がありました。



2 瓜生照代 議員

(市議会公明党)

楠木正成・正行公と飯盛城跡による四條畷の振興について

問 まちづくりに当たり、観光が果たせる役割をより明確にすることによって観光の強みと力が発揮できるようになり、本市の産業を振興していくには、大きな推進力になるものと期待している。楠木親子の日本遺産の認定及び飯盛城跡の国史跡指定の今後の見直しについては。
教育部長 日本遺産の認定は、河内長野市から関連する市町村への呼びかけを機に賛同した市町村の協議を経て、文化庁へ申請を行い採択されれば実行委員会を設置し、各種取り組みを構築展開することとなる。国史跡指定は現地調査、確認等を経て平成32年度に国史跡指定申請書を提出する予定である。
問 持論であるが観光施策がある以上は、お金になるようにしたい、市の産業の振興につながるものでなくてはならないと思っている。そこで観光振興という観点から1番目に団体との連携、2番目に人を呼び込むにあたっての整備、具体的には①四條畷神社のトイレの改修、②土産物の開発、③休憩所や食事場

所の整備、3番目に駅前横断幕を設置するなどの盛り上げ、4番目にスタンプラリー等具体的な仕掛け、そして最も重要なことは、市民皆様のおもてなしの心の醸成と施策に専従して取り組める人の配置と考えるが、これらの内容に対し市の見解を伺う。

市民生活部長 観光でお金を落としていただくことは賛成である。今後、施策を展開するには、行政が市民へ四條畷をアピールすれば、市民は郷土愛を育み、四條畷市民として誇りを持っておもてなしの心で対応していただけと考える。
まずは地域の方にも歴史や自然のことについて知っていただく取組みも並行して進めていきたいと考える。
総務部長 何をするか明確になった段階で専従職員の必要性について検討させていただきたい。

3 大川泰生 議員

(なわて政新会)

高齢者問題について

問 楠公商店街で日曜日にトイレが使用できないのでその対策として、四條畷荘いっぷくステーション「よろか」の日曜日の開所について市が借りることも含めて協議を進めては、どうか。

健康福祉部長

よろかについては、四條畷荘が地域貢献の観点から運営されている。開所日の追加を要請したが、現在市民団体との協議を進められており、今後は市民団体の活動状況、市民ニーズ等を勘案し、日曜日の開所を念頭に置きながら協議検討を行いたい。

問 府道四條畷停車場線NTT施設の花壇を利用した歩道設置について土地所有者に対して口頭で協議を行ったとのことだが、議会で取り上げた事案については文書で協議を行うほうが効果的ではないのか。
健康福祉部長 現在、口頭での協議の中で出ている建物の影響や管理上の問題、また市で検討しなければならぬ課題や予算等がありそれらが一定解決が図れる段階になれば、再度土地所有者に申し入れを行っていきたい。その際には文書で申し入れたいと考えている。

四條畷市総合防災訓練について

問 災害対策については、教訓を生かすということが必要であると思うが、今年の避難所訓練を実施してどのように感じたか。
都市整備部長 昨年の訓練に比べてより実際の避難行動に近い訓練ができたと考えているが、

課題もあり、より一層自治会など住民の避難行動や避難所運営への参加、協力が必要であることを感じるとともに、避難物資などを備蓄する防災スペースの避難所の設置なども必要あると感じている。

防犯カメラの設置について

問 防犯カメラの管理費については地元が負担することになっているが、市が一定の負担をしていくという考えはないのか。

都市整備部長 防犯カメラの補助制度については、現行の制度の運用でご理解いただきたい。

4 吉田 裕彦 議員
(なわて政新会)

空き家対策について

問 空き家対策の進捗状況と今後の予定については。

都市整備部長 実態調査が完了し現在所有者を確認する過程にあり終了後アンケート調査を実施する。来年度以降は、協議会を立ち上げ対策計画の策定を進めるなど個別具体の取組みを模索していく予定である。

問 アンケート調査の内容については。

問 空き家対策計画の内容と計画策定に要する期間については。

都市整備部長 内容は、市の基本的な方針の他適切な管理を促進するための施策、空き家等その跡地の利用に向けた施策、市町村における対策の実施体制の他特定空き家等に対する措置、その他空き家等への対処に関すること等について定めるもので、計画策定には2カ年を要すると考えている。

住居表示の実施について

問 大字中野西地区及び大字部屋地区の住民への周知は、どのように行うのか。

市民生活部長 10月末に住居表示日より全世帯に各戸配布した。年明けから住民説明会を複数回開催する予定である。

問 地区内の事業所等についてはどのように説明するのか。

市民生活部長 現在委託業者が事業所の調査をしており、把握した事業所に案内文書を作成して送付する予定である。また、事業所から要望があれば担当者が出向いて説明することも考えている。

問 今回の2地区が終わると未実施地区は、大字中野東地区、大字清滝地区及び大字岡山地区の3地区とのことだが、3地区

に対して積極的に働きかけをしていくのか。

市民生活部長 今回の2地区が終わったら各区長に働きかけ最終の住居表示に向けて取組んでいきたいと考えている。

5 岸田 敦子 議員
(会派に属さない議員)

子どもの貧困対策・居場所づくりについて

問 南小校区での朝食実施の取組みに関する進捗状況は。

教育部長 本市の子どもたちの朝食欠食率の高さに着目し、午前中の学習にしっかり向き合えるような朝食を提供するもので、1月中旬頃の開始に向け詳細を詰めている経過にある。

問 子ども基本条例の規定から子ども食堂への支援が必要でないかと考えるがどうか。

健康福祉部長 子ども食堂への助成制度の構築については、府の実態調査の結果の分析も含めて今後子どもの貧困対策を立てていく中で一つのメニューとして考えていくことになると思う。

問 粗大ごみの回収が2、3ヶ月待たされ、月1回も出せない地区があるのは問題ではないか。

都市整備部長 平成30年度の粗大ごみ収集に係る制度改正を見

据え、これまでの実態等を材料に市民の利便性向上につながる方策を検討していきたい。

学校統廃合問題について

問 学校統廃合計画について市民の理解が得られていない状況であるが、市長の見解は。

市長 教育環境整備計画に対しては、様々な意見があることは承知しているが、子どもたちへのより良い環境整備は、市政運営を担う市長として当然の責務であり、教育長はじめ全庁的な体制のもと本計画を必ず成し遂げていく思いは変わらない。

問 統廃合については議会で条例が可決されておらず最終決定がなされていない。裁判も起きている等市民の間に異論がある。それらの問題に先走って南中学校の廃校式への補助金支給の考えを議会へ示すのはなぜか。

教育部長 小中学校閉校の補助金交付要綱は、南中学校閉校準備実行委員会からの要請を受け、検討を経て制定した。平成30年3月に式典等を行う実行委員会にとっては資金計画を早期に作成する必要があり、現時点での要綱制定が必要と判断した。



6 島 弘一 議員
(職ビジョンの会)

各小中学校に補助教員を加配することについて

問 小中学校において、再任用等終了後の教員を補助教員として活用してはどうか。

教育部長 現在も定年及び再任用終了後の教員を任用し、各校に配置している。本市独自では学習指導員として経験年数の浅い職員の指導や放課後フォローアップに力を入れるなど各校の意向に沿って勤務している。また土曜日フォローアップ教室指導員や教育センター非常勤職員にも任用している。

問 教員の勤務負担の軽減を図る対策は全国的な課題であるが、本市においてもほぼ毎日午後9時半頃まで残業している。何か解消策を考えているのか。

教育部長 教育センターから専門職を派遣し、不登校や保護者対応について学校の後方支援を行ったり、ミドルリーダー(学年主任や主席の役職を持つ中堅の教員)を育成し、若手教員の適正な校内指導体制を構築することが不可欠と考えている。

問 上下水道局事業の分離と今後について

来々年4月から本市の水道事

業が大阪広域水道企業団へ統合することで市民の声が届かなくなるのではないかと。

上下水道局長 統合後も運営協議会の首長会議や総会等には市を代表して出席することとなっている。また、そのような折には事前に議員方々へ内容の説明をさせていただき、意見等があれば会議の中で反映していきたい。

問 29年4月から企業団へ移行することに伴い地元の水道事業者との協議は進んでいるのか。

上下水道局長 昨年9月議会以降意見交換会を2回行った。また、組合も結成され応急復旧の支援協定も結び、さらに市内の建設・工事業業者等にも企業団へ移行した上での入札制度説明会を実施したところである。ほかに、国道163号西中野交差点の渋滞緩和対策について質問がありました。

7 曾田 平治 議員
(市議会公明党)

国民健康保険事業について

問 国民健康保険事業については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、大阪府が中心的な役割を担い財政運営の制度の安定化をめざすとされているが、そのメリットは何

か。
健康・保険担当部長 市町村単位に比べ財政規模の拡大で安定的な運営が可能となり急激な保険料上昇を抑制する効果がある。
問 現在、本市独自で実施している人間ドッグの助成事業は、大阪府が主体となっても引き続き行っていたきたい。
健康・保険担当部長 人間ドッグの費用助成については、現在行っていない市町村もあり、また助成金額にも幅がある。保健事業は、府内全体で共通基準を設け取組む考えで現在協議中である。仮に共通基準から当事業が外れた場合は、本市独自事業も認める方向であり、その中で柔軟に考えていきたい。
インフラの老朽化について
問 固定資産台帳の整備後、各施設の個別管理計画の策定が重要と考えられるが、今後の取組みについてどう考えているのか。
総務部長 次年度以降については、固定資産台帳における減価償却のデータや各公共施設の劣化度診断の実施により老朽化の状況を把握し、そのデータの整理に併せて市民ニーズを的確に把握した上でライフサイクルコストの低減に向けた取組みや公共施設の効果的、効率的な配置

等を検討し個別施設計画の策定に繋げていきたいと考える。
問 資金管理や事業評価に生かすため平成29年度中に新公会計制度を導入するということだが、市民への周知方法はどのように行うつもりなのか。
総務部長 まず財務諸表を作成し、事業別コストの分析、公共施設マネジメントへの効果的な活用等様々な分析結果から出来るだけ分かりやすく、また理解できる内容にまとめ広報誌やホームページ等を用いて市民周知していきたい。
(*1建設コストだけでなく維持管理費や廃棄も含めた費用)

8 小原 達朗 議員

(市議会公明党)

災害発生時の避難所運営について

問 11月19日に総合防災訓練が行われたが、実際に災害が起こった場合、避難所の運営も個々に違うであろうし、その責任者によっても進め方が変わってくることから、避難所ごとにマニュアルを作成する必要があると思うが見解は。
都市整備部長 現在、教育委員会や小中学校及び担当課を含め避難所ごとの施設利用計画の協議を進めており、今後、各避難

所を利用する自治会の担当者等も含め、各避難所の運営マニュアルを作り上げる予定である。
問 各避難所が自主運営を行うためには、有能なリーダーが必要である。そのためには、自主防災組織のリーダーの育成も必要と思うがどうか。
都市整備部長 毎年、市町村防災対策協議会が開催するリーダー育成研修会に参加してもらったり、市自主防災ネットワーク会等による防災関連の研修会なども実施してもらっている。

問 避難所生活で一番困ることはトイレであるが、市はどのように考えているのか。
教育部長 現在、暁中・西中の2校でマンホールトイレの設置を予定している。今後、教育環境整備計画に基づき、小学校においてもマンホールトイレを含む防災性向上に資する施設整備に取組んでいきたい。

高齢ドライバー社会と本市の対応について
問 高齢者ドライバーによる交通事故が相次いでおり、免許証の自主返納や認知症による免許取消が増えることと高齢者の移動手段がなくなる事から警察庁は代替の手段を考える必要があると訴えている。そこで以前から要

望しているデマンドタクシー導入についてどう考えているのか。
都市整備部長 まずコミュニケーションの抜本的な改革を前提とし、その結果を基に今後、福祉制度との連携等も視野に入れて今後のスケジュールについて詳細に詰めていきたいと考える。

9 本林 勉 議員

(会派に属さない議員)

下水道事業について

問 下水道施設の老朽化、耐震化について今後どのように進めていくのか、その手法と更新費用はいくら試算しているのか。
上下水道局長 今後迎える集中的な管渠更新に備え、下水道事業経営戦略に基づく長寿命化・耐震化計画を策定し、事業費の平準化を図っていく。また更新総額は、今後40年間で241億9千万円と試算している。
問 南海トラフが起きた場合、四條畷市は震度6弱ぐらいと言われている。マンホールトイレと排水管との接続が地震で使用できなくなることはあるのか。
上下水道局長 避難所のマンホールトイレ、下水道管、排水管が正常に機能していればそのまま流れるが、現在、それらの重要管渠の整備が整っていないことから、避難所や重要施設を優

先に更新する計画を策定して行く。

学校整備事業について

問 学校再編整備に伴う整備事業について、なぜPFI事業を断念したのか、またその後、曝中・西中の整備事業に係る総額27億円もかかる契約をなぜ一般競争入札を行わず設計・施工一括発注方式で行ったのか。

教育部長

PFI事業で臨む当初方針は、建設費用が想定以上に高騰し、要求水準を満たすには費用が折り合わず、既存施設の維持管理に高コスト傾向を示し、技術者の確保が困難なこともあり、事業は妥当でない判断した。種々の検討を重ね事業者リスクとなる老朽化が進む既存施設の維持管理を業務から除外の上、生徒への影響を最小限に抑え工期短縮も可能な設計・施工一括発注方式を採用した。

問 本来なら事前に設計・施工一括発注方式に詳しい方に意見を求めるべきであったと思うが。

教育部長 今回は民間の提案を求め、それが本市に見合うか否かを判断するため、建築関係の学識者等の意見をお聞きした。

ほかに、**四條畷市総合公園の今後**について質問がありました。

10 大矢 克己 議員
(なわて政新会)

平成29年4月に開設する公立認定こども園の取組み経過について

問 地域の子育て拠点として4歳未満の乳幼児とその保護者が自由に遊び交流できる「つどいの広場おかやま」が10月オープンしたが、具体的にどのような子育て支援を行っているのか、また利用状況はどうか。

健康福祉部長

毎日午前11時と午後2時に体操、手遊び、絵本の読み聞かせ等を行う他、子育てに関する相談や子育て支援情報の提供も併せて行っている。利用状況は、11月末現在、保護者313人、子ども331人合計644人、1日平均28人が利用している。

問 来年4月から開園する認定こども園は、忍ヶ丘保育所とあ

おぞら幼稚園の二つの既存施設を使って運営していくが、岡部保育所も含め施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方について市はどのように考えているのか。

健康福祉部長 施設の老朽化具合等を考えると、早急に検討する必要があると認識しており、まずは来年度から忍ヶ丘あおぞらこども園を運営する中で、検

証作業を進め、その中で岡部保育所のあり方等についても並行して検討していく考えである。

地域防災の要となる消防団の備品整備について

問 3月議会でも質問したが、消防団が行政無線を携帯することにより一層活動範囲が広がり、安心して活動することができると思うので、一刻も早く整備してもらいたい、その後どうなっているのか。

都市整備部長

消防団長及び副団長の本部員用として6台、各分団の消防車当たり2台計22台、大東四條畷消防組合に1台、合計29台分の行政無線を来年度の整備に向け、予算計上の準備を進めている。

ほかに、平成31年度に全面オープンを果たす総合公園の取組み経過について質問がありました。

11 渡辺 裕 議員
(なわて政新会)

歳入の推移予測について

問 近年は身よりのない独居老人が多く、死亡すればその資産を国に没収されてしまうことがあるが、例えばは自治体へ遺贈(遺言により受贈者に財産を与える行為)してもらおうよう金融機関を

政策誘導することはできないのか。
総務部長 現在、枚方信用金庫

と包括提携しているが、政策誘導的なことが行えるのか否かは検討させていただきたい。

読書について

問 読解力をつけるため、本を読む習慣は大切であると思うが本市において1か月に一冊も本を読まない児童生徒の割合は。

教育部長

各学校において朝読書を行っていることから、基本的に何らかの本を読んでいると考えるが、家庭で全く本を読まない割合は、アンケート結果に基づき小学生で29・3%、中学生で43・7%となっている。

問 学校以外で読書をしな

い割合を本市と全国平均とで比べると、小学生は8.7ポイント、中学生は6.5ポイント全国より悪い状況にあるが、市教委はこの状況をどう分析しているのか。

教育部長 読書に限らず家庭学習が定着されていないことが原因と考えており、読書も家庭で本を読むという動機づけが弱いことが原因と考え、次年度以降、家読を市立図書館と連携し取組む仕掛けを考えていきたい。

問 読んでほしい本を市教委が主体となって情報発信することが極めて大事なことだと思うが。

教育部長

現在、学校図書館ではデータベース化に取組んでい

ることから、今後は人気のある本なども紹介しながら読みたい本をその都度読める環境とする工夫を行っていきたい。

問 学校における新聞購読につ

いて以前から要望しているが、その後どうなっているのか。

教育部長

図書予算は年々増加しており、必要であれば図書予算の範囲内で新聞購読も可能と考えるが、今後前向きに検討していきたい。

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付に申し出るだけで、簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成28年第4回定例会の傍聴者数は、延べ35人でした。

**市のホームページで
会議録がご覧になれます**

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等がご覧いただけます。

第4回定例会の会議録の掲載は、
3月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

第9回 議場コンサートを開催

市民に親しまれる議会をめざす取組みとして、第4回定例会の最終日(12月16日)に第9回議場コンサートを開催しました。

今回は、関西を中心にマリンバ、打楽器、ピアノのアンサンブルで活躍されている「カシュカシュ」のメンバーで、マリンバ・パーカッション担当の奥田さんと、ピアノ担当の井上さんにご出演いただきました。

当日は道化師のギャロップをはじめ、クリスマスメドレー、さらにスプーンやサンドペーパー、またイスのような打楽器カホンを使って演奏された後、小さな子どもさんや長畑議長がマリンバを体験しました。

最後に、たくさんの手拍子とともにディズニーメドレーを演奏され、約30分間のコンサートは盛況のうちに終了しました。



2月定例会の予定

*本会議

- 2月23日(木) 所信表明(開会)
- 3月 7日(火) 代表質問、議案審議
- 23日(木) 各委員長報告、一般質問(予備日)
- 24日(金) 一般質問(最終日)

(注)傍聴者が多い場合は、先着順に議場に入ってくださいこととなります。各本会議は当日午前9時から受付を行います。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

委員会の予定

* 予算決算常任委員会	3月8日(水)
* 教育福祉常任委員会	〃
* 総務建水常任委員会	3月15日(水)

時間：午前10時から開催、ただし
14日、15日は午後1時から開催
場所：本会議は議場(本館3階)
委員会は委員会室(本館3階)

(注)市長選挙直後であり、日程は変更の可能性あり、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

市議会 委員会条例の 一部改正

平成29年4月1日から大阪広域水道企業団へ水道事業を統合することに伴い、四條畷市水道事業が廃止となることから、常任委員会の名称を総務建水常任委員会から総務建設常任委員会に改正しました。

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

■虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付

- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

■寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、楮、供花、供物等
- ・就任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。